

# 公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊宇都宮駐屯地  
第406会計隊宇都宮派遣隊長 八幡 文博

下記のとおり一般競争入札を実施するので、入札及び契約心得等関係事項を承知の上、参加されたい。

## 記

### 1 競争入札に付する事項

件名	規格	予定契約電力・予定使用電力量		需要場所	使用期間
陸上自衛隊宇都宮駐屯地 で使用する電気	仕様書のとおり	予定契約電力	896kw	陸上自衛隊 宇都宮駐屯地	平成31年4月 1日 00:00 ~ 平成32年3月31日 24:00
		予定使用電力量	3,199,498kwh		

### 2 入札参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」で関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であつて、**「A」、「B」又は「C」等級**に格付された者であること。  
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備部長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条第2項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、平成31年4月1日（契約締結予定日）に電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たす者であること。
- 暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

### 3 契約条項及び契約条項を示す場所

- 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第406会計隊宇都宮派遣隊事務室
- 東部方面会計隊ウェブサイト (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)
- 配付書類である「入札説明書」に記載する事項
- 前各号のほか、契約書に記載する事項

4 入札（現場）説明会：実施しない。ただし、現場確認等が必要な場合は個別に対応するので、申し出ること。

### 5 入札の日時及び場所

- 日時：**平成31年2月20日（水）10時30分**
- 場所：陸上自衛隊宇都宮駐屯地 1号庁舎2階 会計隊入札室

### 6 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ官例が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。尚、入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

### 7 落札決定方法

- 落札決定は、年間総価により行う。
- 入札金額は**消費税抜き価格**とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税額及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。

## 9 入札の無効

- (1) 第2項に示す入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者が行った入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 電報、電話及びFAXによる入札
- (5) 郵便入札の場合、入札書が期限までに到着しなかった入札
- (6) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等を無効とする。

## 10 契約書の作成

作成する。

## 11 その他

- (1) 入札時まで、資格審査結果通知書（写）を提出するものとする。
- (2) 代表者でない者が入札する場合、入札時に「委任状」を提出すること。
- (3) 仕様書、入札説明書（適合証明書含む。）等の関係書類は下記連絡先にて配付するので、必ず受領すること。なお、適合証明書の提出期限は、平成31年2月18日（月）12時00分とする。
- (4) 代金の請求は、振込手数料を要しない払込取扱票等を添付するものとする。ただし、払込取扱票等を添付出来ない場合については、官側に発生する振込手数料は業者側が負担するものとする。
- (5) 本入札においては郵便入札を可とする。初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
 ア 日 時：平成31年2月22日（金）10時30分  
 イ 場 所：陸上自衛隊宇都宮駐屯地 1号庁舎2階 会計隊入札室
- (6) 郵便入札により参加する場合は、平成31年2月19日（火）17時00分までに下記宛先必着とする。  
 なお、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び「入札書在中」と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。また、事前に郵送する旨の連絡をすること。
- (7) 連絡先  
 〒321-0145 栃木県宇都宮市茂原1-5-45 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第406会計隊宇都宮派遣隊  
 担当：五島 TEL：028-653-1551（内線350） FAX：028-653-1556